

神山町農業委員会

議 事 錄

令和7年9月29日開催

# 神山町農業委員会議事録

令和7年9月29日神山町農業委員会を  
神山町役場すだち（201）において開催

- 出席農業委員は次のとおり（13人）

1番	河口	正紀	2番	鳥庭	純子	3番	原田	健義
4番	森本	守	5番	岡本	悦男	6番	松原	和久
7番	相原	利章	8番	藤森	正三	9番	高橋	正和
10番	鍛	喜文	11番	山本	實義	12番	加藤	宏行
13番	河野	宏吉						

- 出席農地利用最適化推進委員は次のとおり（4人）

鬼籠野地区 河野 一弥 神領地区 小川 利文  
下分、左右内、上分地区 粟飯原 俊幸  
下分、左右内、上分地区 竹内 利夫

- 欠席農地利用最適化推進委員は次のとおり（2人）

広野地区 佐藤 重樹 阿川地区 阿部 純孝

- 出席した職員は次のとおり（2人）

事務局長 滝上 博文 事務局主任 横本 憲司

## I. 開会

局長「定刻が参りましたので、農業委員会を開会していただきたいと思います。

本日は、全員の委員さんにお出でいただきておられ、定数に達しておりますので総会が成立しておりますことをご報告いたします。

また、農地利用最適化推進委員の佐藤委員さん、阿部委員さんより欠席の連絡がありました。

なお、本日は河野町長、竹内副町長ともに公務のため、欠席との連絡がありましたのでご報告させていただきます。

それでは、開会宣言を会長お願ひします。」

## 2. 開会宣言 （午後1時31分）

会長「ただいまから、神山町農業委員会を開会いたします。」

局長「はじめに、河野会長よりご挨拶を申し上げます。」

（河野会長挨拶）

局長「ありがとうございました。議長選出でございますが、農業委員会会議規則第5条により、河野会長に議長を務めて頂き、議事の進行をお願いいたします。」

## 3. 議事日程報告

議長「本日の会議の議事日程は、お配りしております議案書のとおりでございます。」

日程第1 議事録署名委員の指名について  
日程第2 議案第16号 非農地証明願について  
日程第3 議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について  
日程第4 議案第18号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画の意見聴取について

議長「それでは只今より議事に入らせていただきます。」

#### 4. 議事録署名者指名

議長「日程第1 議事録署名委員の指名について、神山町農業委員会會議規則第18条により議事録署名者を指名いたします。3番原田委員さん、4番森本委員さんにお願いいたします。なお、会議書記には事務局の樋本主任を指名いたします。」

#### 5. 議案第16号について

議長「日程第2 議案第16号 非農地証明願についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「議案書の3ページをお願いします。」

(議案朗読)

局長「それでは、受付番号10番についてご説明をいたします。  
本件は申請者の●●●●さんから、農地が●●となっている●筆について相談があり、非農地証明願での申請となっております。

4ページから7ページに申請地の謄本を添付しております。内容は特に問題ございません。

申請地の場所についてですが、8ページに位置図、9ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●で、申請者の●●さん宅の●●となっております。

10ページに現況写真を添付しております。11ページ、12ページには非農地化を裏付ける資料として、平成16年4月21日に撮影された空中写真を添付しており、平成16年4月以前より●●●●●いることがわかりますので、申請地が20年以上非農地化していることが確認できます。

受付番号10番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号10番の担当委員の12番加藤委員さんから現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

加藤委員「9月26日の朝に現地を確認して参りました。写真のとおり完全に●●●しておおりまして、畠への復帰意欲はないかと思われますので、よろしくお願ひいたします。」

議長「ありがとうございました。ただいま議案第16号 受付番号10番について説明、意見をいただきました。ご質疑ございませんか。」

(質疑なしの声)

**議長** 「質疑ございませんので、議案第16号 非農地証明願による許可申請について受付番号10番は原案どおり決するに異議ございませんか。」

(異議なしの声)

**議長** 「異議がございませんので、議案第16号 非農地証明願による許可申請について受付番号10番は原案のとおり決しました。」

## 6. 議案第17号について

**議長** 「日程第3 議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

**局長** 「議案書の13ページをお願いします。」

(議案朗読)

**局長** 「それでは、受付番号18番についてご説明をいたします。

譲受人の●●●●さんが譲渡人の●●●●さんから畠を●筆購入する案件でございます。

15ページに申請地の謄本を添付しております。

申請地の場所についてですが、16ページに位置図、17ページに公図を添付しております。申請地は●●●●で譲受人の●●さん宅の●●に位置しております。18ページに現況写真を添付しております。

19ページをご覧ください。譲受人●●さんの土地利用計画書について、内容を説明させていただきます。構成員は●人で、●人が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積は田●●●●●m<sup>2</sup>、畠●●●●●m<sup>2</sup>、合計●●●●●m<sup>2</sup>でございます。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、主に●、●●●、●、●を栽培し、自家消費分を除いた全量を販売する計画としております。以下の項目については記載のとおりでございます。

20ページをご覧ください。●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在、●●さんの所有農地は田●●●●●m<sup>2</sup>、畠●●●●●m<sup>2</sup>、樹園地●●●●●m<sup>2</sup>、合計●●●●●m<sup>2</sup>で、借入地はございません。

21ページをご覧ください。作付予定作物、作物別の面積についてですが、申請地取得後は、●、●●、●●、●、●●●及び●を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況は、●●●●●、●●●、●●●●●、●●●、●●●●●を各●台、●●●を●台所有しております。

22ページをご覧ください。農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は●●さんが250日、●の●●さんが250日で、世帯等で耕作に必要な日数150日を満たしておりますので問題はないと思われます。以上により農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

24ページ、25ページには譲受人●●さんの住民票を添付しております。

受付番号18番の説明は以上でございます。」

**議長** 「ただいまの説明に関連して、受付番号18番の担当委員の1番河口委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

**河口委員** 「該当農地は譲受人の所有農地の隣接地で、譲渡人体調不良により遊休化しているところを譲り受けるものであります。譲受人の現所有農地はよく管理されていて特に問題は無いと考えております。」

**議長** 「ありがとうございました。続いて受付番号19番について事務局から説明をお願いいたします。」

**局長** 「それでは、受付番号19番について説明をいたします。

譲受人の●●●●さんが譲渡人の●●●●さんから畠を●筆購入する案件でございます。

26ページに申請地の謄本を添付しております。

申請地の場所についてですが、27ページに位置図、28ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●で町の●●●●の●●に位置しております。29ページに現況写真を添付しております。

30ページをご覧ください。譲受人●●さんの土地利用計画書について、内容を説明させていただきます。構成員は●人で、●人が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積はございません。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、●●●を栽培し、自家消費分を除く全量を販売する予定でございます。以下の項目については記載のとおりでございます。

31ページをご覧ください。●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在、●●さんの所有農地及び借入地はございません。

32ページをご覧ください。作付予定作物についてですが、申請地取得後は、●●●を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況ですが、現在は所有しておらず、申請地取得後、●●●を●台導入する予定でございます。

33ページをご覧ください。農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は譲受人の●●さんが80日、●の●●さんが80日で、世帯等で耕作に必要な日数150日を満たしておりますので問題はないと思われます。以上により農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

35ページには譲受人●●さんの住民票を添付しております。

受付番号19番の説明は以上でございます。」

**議長** 「ただいまの説明に関連して、受付番号19番の担当委員の10番鍛委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

**鍛委員** 「9月17日事務局の樋本さんと●●さんと共に現地確認に行って参りました。現場は●●●●●にある●●●のすぐ隣になります。また、現地は町道に面していて障害になるものも無いので、問題ないと思いますのでよろしくお願ひします。」

**議長** 「ありがとうございました。続いて受付番号20番について事務局から説明をお願いいたします。」

**局長** 「それでは、受付番号20番について説明をいたします。

譲受人の●●●●さんが、譲渡人の●●●●さんから田を●筆、畠を●筆購入する案件でございます。

36ページから46ページに申請地の謄本を添付しております。

申請地の場所についてですが、47ページに位置図、48ページから50ページに公図を添付しております。申請地は、●筆が●●●●●●●で●●さん宅の●●に位置しており、●筆が●●●●●●●で●●●●●●さん宅の●●に位置しております。51ページから58ページに現況写真を添付しております。

59ページをご覧ください。譲受人●●さんの土地利用計画書について、内容を説明させていただきます。構成員は●人で、●人が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積は畝●●●m<sup>2</sup>でございます。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、●●●を栽培し、自家消費分を除く全量を販売する計画としております。以下の項目については記載のとおりでございます。

60ページをご覧ください。●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在、●●さんの所有農地は畝●●●m<sup>2</sup>で、借入地はございません。

61ページをご覧ください。作付予定作物についてですが、申請地取得後は、●●●を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況ですが、●●●を●台、●●●を●台所有しており、申請地取得後は、新たに●●●を●台導入する予定となっております。

62ページをご覧ください。農作業常時従事要件についてですが、世帯等の年間従事日数は、譲受人の●●さんが200日、●●●の●●さんが200日、●●さんが200日で、世帯等で耕作に必要な日数150日を満たしておりますので問題はないと思われます。以上により農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

64ページには譲受人●●さんの住民票を添付しております。

受付番号20番の説明は以上でございます。」

**議長**「ただいまの説明に関連して、受付番号20番の担当委員の12番加藤委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

**加藤委員**「9月26日の朝、事務局の樋本さんと一緒に現地を見て参りました。今、持っておられる方の父親が亡くなって、息子がそれを管理出来ないという判断でこの案件となりました。現況の畝を見て参りましたけれども、下草は十分刈っており、手入れはかなり行き届いておりました。このまま引き継げば、十分、耕作は可能であると判断いたしました。ご審議のほどよろしくお願いします。」

**議長**「ありがとうございました。ただいま議案第17号 受付番号18番から20番について、説明、意見をいただきました。ご質疑はございませんか。」

(質疑なしの声)

**議長**「質疑ございませんので、議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請についての受付番号18番から20番は原案どおり決するに異議ございませんか。」

(異議なしの声)

**議長**「異議ございませんので、議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請についての受付番号18番から20番は原案のとおり決しました。」

## 7. 議案第18号について

**議長**「日程第4 議案第18号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画の意見聴取についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をお願いします。」

**局長**「議案書の65ページをお願いします。」

(議案朗読)

議長 「議案第18号について、ご意見ございませんか。」

(質疑なしの声)

議長 「意見がございませんので、議案第18号について原案どおり決するに異議ございませんか。」

(異議なしの声)

議長 「異議がございませんので議案第18号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画の意見聴取については原案どおり決定し、町長に回答することに決しました。」

会長 「以上をもちまして、本日の議題を全部終了いたしましたので閉会いたします。」

(閉会時刻 午後1時55分)

この議事録は、事務局長をして調整せしめたもので、会議の内容に相違なきことを証するため署名する。

神山町農業委員会

会長

3番委員

4番委員